



令和7年12月3日
物流・自動車局安全政策課

年末年始の輸送等に関する安全総点検における 自動車運送事業者の点検実施状況を査察します

年末年始の輸送等に関する安全総点検（実施期間：令和7年12月10日（水）から令和8年1月10日（土））（以下、「年末年始安全総点検」という。）の開始に合わせ、自動車運送事業者における点検実施状況について、査察を行います。

1. 年末年始安全総点検における物流・自動車局（自動車交通関係）の重点点検事項

年末年始は、特に大量の輸送需要が発生し輸送機関等に人流・物流が集中することが想定されることから、物流・自動車局では以下の7項目を自動車運送事業者等に重点的に取り組んでいただく点検事項とします。

- (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- (2) 健康管理体制の状況
- (3) 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- (4) 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- (5) 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- (6) 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況
- (7) 貨物軽自動車運送事業における安全対策の実施状況

2. 日程

- (1) 日 時：令和7年12月10日（水）14:00～15:00
対応者：石原 物流・自動車局長 他
事業者：ヤマト運輸株式会社
査察先：羽田主管支店（東京都大田区羽田旭町11-1）
- (2) 日 時：令和7年12月11日（木）14:00～15:00
対応者：大窪 大臣官房審議官（物流・自動車局担当） 他
事業者：京成バス株式会社
査察先：新都心営業所（千葉県習志野市芝園2-7-3）

3. 現地取材の申込み

取材・撮影を希望される方は、12月5日（金）17:00までに別添申込用紙によりお申し込みください。

（参考）・令和7年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施します

～輸送機関等における事故やテロの防止対策実施状況等の点検～

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo04_hh_000027.html

【問合せ先】物流・自動車局安全政策課 遠藤、角田
代表：03-5253-8111（内線41623、41624）
直通：03-5253-8566